



第13回日本褥瘡学会 京都府在宅褥瘡セミナー

本セミナーは、「在宅褥瘡管理者」の資格として必要な、日本褥瘡学会等が行う在宅に関する講習に該当します。本セミナー後にお渡しする受講証は、平成26年1月改訂診療報酬より新設の「在宅患者訪問褥瘡指導料750点」の在宅管理者の届け出に必要です。

2019年11月2日(土) 9:30~17:30

9:10受付開始

会場：京都テルサ 東館 2F セミナー室

www.kyoto-terrsa.or.jp/



テーマ

第1講演「褥瘡発生とDESIGN-R」

京都第一赤十字病院 皮膚・排泄ケア認定看護師 澤田 由紀子

第2講演「皮膚の観察と褥瘡発生予測」

三菱京都病院 皮膚・排泄ケア認定看護師 植村 陽子

第3講演「予防ケア：スキンケア」

京都桂病院 皮膚・排泄ケア認定看護師 岡田 依子

第4講演「予防ケア：圧迫・ずれ・ポジショニング」

訪問看護ステーションぱあとなあず南 皮膚・排泄ケア認定看護師 江守 葉子

第5講演「褥瘡の治療」

これえだ皮膚科医院 院長 是枝 哲

第6講演「予防ケア：リハビリテーション」

京都岡本記念病院 診療技術部 部長(理学療法士) 田後 裕之

第7講演「栄養管理」

京都桂病院 NST事務局 管理栄養士 平石 宏行

第8講演「在宅における褥瘡管理」

京都岡本記念病院 皮膚・排泄ケア認定看護師 渡邊 朋子

昼食はお弁当
を用意いたし
ます。



金閣
世界遺産

対象：在宅医療に従事する医師・看護師・保健師・理学療法士・薬剤師・ケアマネージャー
栄養士・ヘルパー等

参加募集人数：130名(定員になり次第締め切らせて頂きます)〆切2019年10月24日(水)正午

参加費：1,000円 注)在宅褥瘡管理者の申請に必要な受講証の発行には別途費用がかかります。

申込方法：インターネットから日本褥瘡学会ホームページ上にある「在宅褥瘡セミナー申込フォーム」に必要事項を入力し送信してください(詳細は別紙をご覧ください)

テキストのご案内

今回のセミナーは『在宅褥瘡予防・治療ガイドブック』(編集：日本褥瘡学会 照林社 定価2,600円+税)をテキストとして使用しますので、ハンドアウトの資料はございません。尚、当日会場でも販売いたしますが、テキストはお持ちにならなくても受講は可能です。

第13回日本褥瘡学会 京都府在宅褥瘡セミナー 京都府受講申し込み方法

1. 日本褥瘡学会のホームページ(<http://jspu.org/jpn/event/topic3.html>)日本褥瘡学会・在宅褥瘡セミナー受講申し込みフォームに、必要事項を入力し、送信してください。

受講申し込みの締め切りは **2019年10月24日(木)正午**までです。

2. 申し込み時に入力したメールアドレスに「参加証(A)」が届きます。

3. 【受講証の発行希望をされない場合】は、「参加証(A)」を1部印刷の上、当日に「参加証(A)」をセミナー会場受付で提示し、**セミナー参加費 1,000円**をお支払下さい。

4. 【受講証の発行を希望される場合】は、「参加証(A)」を2部印刷の上、**受講証の発行費用**として日本褥瘡学会の会員の方は、**1,000円**、非会員の方は**8,000円**を「参加証(A)」1部と現金書留にて下記までお送りください。
(2019年10月25日(金)必着)

《現金書留郵送先》

169-0072 東京都新宿区大久保2丁目4番地12号 新宿ラムダックスビル
(株)春恒社 学会事業部内 日本褥瘡学会事務局

当日は、「参加証(A)」1部と「現金書留送付の控え」の2点をセミナー会場受付で提示し、**セミナー参加費 1,000円**をお支払下さい。セミナー終了後に「参加証(A)」と引き換えに受講証をお渡しいたします。

※ いかなる理由でもご返金はいたしかねますのでご了承ください。

注意事項

- 受講証は早退者にはお渡しできません。
- 遅刻者については、最初の演題開始から30分までに会場に入らなかった場合はお渡しできません(聴講のみは可能)。
- セミナー参加費用と受講証発行費用は別ですので、ご注意ください。

日本褥瘡学会在宅褥瘡予防・管理師を取得しよう！

日本褥瘡学会では、褥瘡に関する予防、医療の進歩を促し褥瘡医療の水準を向上させ、国民の福祉に貢献することを目的として、認定制度を設けております。認定資格の一つに日本褥瘡学会在宅褥瘡予防・管理師(以下在宅褥瘡予防・管理師と略記)があります。これは在宅療養における褥瘡の予防、治療の啓発、向上をはかるために別に定める日本褥瘡学会認定師(以下認定師と略す)と連携を保ちながら、在宅における褥瘡の予防、治療の向上をはかることを役割としています。

申請資格は、

- 1) 看護師、医師、薬剤師、管理栄養士、理学療法士、作業療法士、介護福祉士の免許を有し、免許取得後4年以上を経過していること。
- 2) 資格申請時に日本褥瘡学会正会員であること。
- 3) 2年以上在宅療養に従事し、褥瘡の予防および医療に関与していること。
- 4) 在宅褥瘡セミナー(6時間)を1回または在宅褥瘡セミナー(3時間)を2回受講し、受講証明証

(参加証がこれに相当します)を提出すること。などが主な要件となります。詳しくは日本褥瘡学会HPをご覧ください。